

## 第 19 回（平成 20 年度第 1 回）ISO/SR 国内委員会 議事録

1. 開催日時 : 平成 20 年 6 月 17 日 (火) 15:00~17:00
2. 開催場所 : 砂防会館シェーンバッハ・サボー 3 階「穂高」
3. 出席者 :【敬称略】 出席者(○)、欠席者(×)、代理出席者 (△)  
委員長: 松本 恒雄(一橋大 大学院)○  
副委員長: 稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)○  
委員: 青木 修三(環境経営学会)○、足達 英一郎(日本総研)×、逢見 直人(日本労働組合総連合会)○、大久保 暁子(日本労働組合総連合会) △(代理: 吉野)、長見 萬里野(日本消費者協会)○、笠井 俊彦(環境省)△(代理: 館内)、鍛冶舎 巧(松下電器産業)×、数間 浩喜(損保ジャパン)×、川辺 英一郎(内閣府)△(代理: 鮎澤)、鯨井 佳則(厚労省)△(代理: 田中)、熊谷 謙一(日本労働組合総連合会)○、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(日本経団連)△(代理: 長沢)、櫻内 亮久(関西経済連合会)○、佐野 真理子(主婦連合会)○、下澤 嶽(JANIC)○、進藤 孝生(新日本製鐵)△(代理: 新海)、鈴木 均(NEC)○、首藤 恵(早稲田大学)×、関 正雄(損保ジャパン)○、高 巖(麗澤大学)○、田尻 佳史(日本 NPO センター)○、田中 宏司(東京交通短期大学)×、田沼千秋(グリーンハウス)×、富田 秀実(ソニー)○、中村 善雄(UI ゼンセン同盟)○、西澤 俊夫(東京電力)△(代理: 清水)、葉山 稔樹(トヨタ自動車)△(代理: 西堤)、深田 静夫(オムロン/経団連)○、福田 泰和(経産省)○、古谷 由紀子(NACS)○、三井 清人(JQA)○、柳瀬 唯夫(経産省)×、矢野 友三郎(NITE)○、横田 洋三(人権教育啓発推進センター)×  
関係者: 長野 寿一(経産省)、藤代 尚武(経産省)  
事務局: 岡本 裕、佐藤 恭子、櫻井 三穂子(以上 JSA 記)
4. 議事次第: 省略 (議事次第参照)
5. 資料: 省略
6. 議事概要:
  6. 1 開会挨拶  
開催にあたり、経済産業省の福田企画官及び前任の和泉室長より挨拶があった。
  6. 2 議事及び配布資料の確認  
事務局から、議事及び資料の確認が行われ、異議なく承認された。

### 6. 3 国内委員会規約及び委員会構成などの確認、委員長の選出

資料 SR19-01～06 にしたがって、事務局から、国内委員会のあり方検討会で作成した ISO/SR 国内委員会規約案、ISO/SR 幹事会規約案及び CD コメント・投票の提出の手続きに関する細則案について説明があり、各規約案については異議なく了承された。なお、CD コメント・投票の提出の手続きに関する細則については、9月のサンチャゴ総会で CD の手続きが最終的に決定した後に、再度事務局から説明を行う予定。

また、平成 20 年度 ISO/SR 国内委員会名簿案及び ISO/SR 幹事会名簿案についても異議なく了承された。その上で、今年度も引き続き松本恒雄氏に委員長を、稲岡稔氏に副委員長をお願いすることが事務局より提案され、異議なく了承された。

さらに、今後は、名簿、議事録、配布資料などを、個人情報や ISO のコピーライトの観点から差し障りのない範囲で一般に公開していくことについても、事務局から提案があり了承された。

松本委員長の挨拶に続いて、事務局から委員交代及び委員の追加により今回から新たに加わった次の委員の紹介があった。

- ・ (株) 損保ジャパン 数間委員 (中野委員と交代)
- ・ 内閣府 川辺委員 (原嶋委員と交代)
- ・ 日本電気 (株) 鈴木委員 (井田委員と交代)
- ・ 日本 NPO センター 田尻委員 (新規)
- ・ 東京商工会議所 田沼委員 (田畑委員と交代)

事務局より、国内委員会規約第 8 条 2 項に基づき、今回の委員会が開催条件を満たすことが確認された。

松本委員長より「国内委員会のあり方に関する検討会」の解散が提案され、異議なく了承された。松本委員長より本検討会のメンバーの協力に対して謝辞が表明された。

### 6. 4 平成 20 年度事業計画 (報告)

資料 SR19-07 にしたがって、事務局から、平成 20 年度の事業計画について報告が行われた。なお、SR 事例 WG の規程案については、次回の国内委員会までに事務局が準備し、事前に書面にて国内委員会委員に回付することが報告された。あわせて、SR 事例 WG への参加を希望する委員は、事務局まで連絡して欲しい旨の依頼があった。

### 6. 5 ISO/WG on SR における検討について (報告・意見交換)

#### ① 前回の国内委員会以降の進捗状況 (報告)

資料 SR19-08 にしたがって、事務局から、前回の国内委員会以降の国際的及び国内的な検討の進捗状況について報告があった。

#### ② CAG の報告

資料 SR19-09 にしたがって、富田委員から、5 月 13 日に開催された CAG の電話会議に

ついて報告がなされた。

### ③ IDTF の報告

資料 SR19-10 にしたがって、熊谷委員から、IDTF の作業経過などについて報告がなされた。

### ④ WD4.2 の関心事項・論点

続いて、各エキスパートから、WD4.2 の関心事項や論点について紹介があった。概要は次のとおり。

- ・ 深田委員：WD4.2 の産業界コメントは重要ポイントに絞っていききたい。全体的にロジカルになり、締まってきて、分かりやすくなったのを評価している。IDTF を引き続きサポートすべき。以下、問題点とポイント。①4 章までは非常に整理された。5 章の International Norms of behaviour は複雑な議論になるだろう。②All organization については、本文とは別に図を作成することが検討されているが、これが解決につながるかは疑問。③イニシアティブをどのように書いていくか。幅広くオプションを提供した上で、どれを使うかは企業の判断と考える。④人権については、ラギーレポートをたたき台として最低限企業が行わないといけないことを書けばいいのではないか。⑤7 章に関しては、7.5 (コミュニケーション) は、切らなくていい内容も切ってしまうている。7.6 (信頼性の向上) は 7.5 から独立し、非常に長くなっている。7.6 と 7.7 を合わせると 7 章全体の 30% (7.5 も入れると 36%) を占めており、他と比べて明らかにアンバランス。⑥Sphere of influence, Assurance, International norms of behaviour の概念は極めて曖昧。これらをどのように捉えて規格の中を書くかは、今後の課題。
- ・ 関委員：全般に関しては、①全体を通して見たときの一貫性と②5 章～7 章のつながりが使いやすいものとなっているかどうかを見ていただきたい。また、第 6 章に関しては、③各イシューの構成に重複があったり、一貫性が取れていなかったりする部分があると思うので、章の構造を頭に入れて見ていただきたい。④特に人権とコミュニティについては、イシューとして挙げてられているものが、本当にイシューと言えるかを見ていただくといいのではないか。
- ・ 佐野委員：消費者課題の部分は非常にシンプルになった。これまで日本の消費者団体が望んでいた 8 つの権利も取り入れられた。リコールの部分が数行になってしまったなど、日本の消費者問題を考えるともう少し書いた方がいい部分もあるが、これについては来週の消費者グループの会議で検討したい。また、全体を通した書き振りとも 7 章に関して、消費者としてのコメントを出していければと思う。
- ・ 黒田委員：明日 NGO の検討会を開催の予定。人権、コミュニティなどに絞って検討したい。
- ・ 吉野代理：労働界は WD4.2 で概ねいいのではないかとというのが大勢。具体的には、今週から再来週にかけて検討の予定。
- ・ 矢野委員：ひとつは長さの問題。コア・サブジェクトに全体の半分 (40 頁) が割かれており、長さの問題は依然として残っている。二つ目は、実効性を如何に持たせるか。

7.5～7.7 章をしっかりと書く必要がある。三つ目はスピードの問題。前に進むことが大切であり、次回の総会では CD に行って欲しい。

- ・ 松本委員長：本日ご欠席の足達委員からは、「ISO26000 作業原案 4.2 コメント作成のための着眼点」と題する資料を提出いただいております、参考資料 5 として配布しているので、コメント検討の際の参考としていただきたい。

続いて、ISO/TMB の日本代表委員である長野企画官より 6 月の TMB 会議での SR 関連議題について報告があった。

- ・ 長野企画官：6 月の会議では、IDTF がうまく動いており、コメントの処理は適切になされているのではないかという印象が報告された。WD から CD の移行に関しても、持続的な反対はないのではないかという楽観的な報告がなされた。TMB の役割については、TMB として介入するとか方向性を示すということではなく、WG の活動を支援し、コミュニケーションに参加するという方向で合意した。次回のサンチャゴ総会には、これまでの 3 名（米、英、ISO 中央事務局）に加え、ISO 中央事務局事務局次長の計 4 名が参加の予定。

以上の説明の後、国内委員から次のような発言があった。

- ・ 青木委員：全体的には大分改善されてきた印象を持っている。使う立場を考えることが大切。実効性を上げるためにも、要約版、ロードマップ、星取表などの附属表などを付けないと自己診断ができないのではないか。今後は、組織の具体的な改善のための方法論についても提案していきたい。動物種の議論は生態系保護という全体的な話にしていただきたい。
- ・ 古谷委員：先に進めるために、国内委員会においても、各課題に対する一致点を見出すための議論が必要と思う。個人としては、7.5～7.7 章について基本的に歓迎しているが、各ステークホルダーのお考えをお聞きしたい。
- ・ 黒田委員：NGO のステークホルダーで Indicator リストの作成が行われているところ。

## 6. 6 今後のスケジュールの確認

資料 SR19-11 にしたがって、事務局から、WD4.2 の検討スケジュール案及びサンチャゴ総会前後の委員会スケジュール案について説明があり、異議なく了承された。説明の中で次の点についても言及があった。

- ・ 7 月 8 日の国内委員会がサンチャゴ総会への基本的な対応方針となる。直前の検討は、文書がお盆の週に出る予定であり、時間的な余裕もないことから、幹事会（国内委員会の委員も参加できる拡大幹事会）で行うこととさせていただきたい。
- ・ 今年度は、昨年度までのような総会報告会は開催せず、10 月に国内委員会を開催し報告したい。あわせて議論も行っていきたい。

事務局から、コメント提出にあたっては、可能な限り代替案を付けて欲しいこと、また事務局が作成した日本語訳の表現や誤訳に関するものは避けて欲しい旨の依頼があった。

#### 6. 7 その他

次回は7月8日（火）14:00～16:00に開催の予定。

以上